

## バス・タクシー・レンタカー事業に関する補助金要望調査について

令和5年度補正予算、令和6年度当初予算を財源とする商用車の電動化促進事業（環境省・経済産業省連携事業）、地域公共交通確保維持改善事業（交通DX・GXによる経営改善支援、地域公共交通バリア解消促進等事業）及びポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）の執行に必要なため、補助金要望調査を実施します。

なお、本要望調査票を提出し内示を受けることが、補助金交付申請の必須要件となっています。交付申請を予定している事業者は必ず提出をお願いします。

### 《要望調査期間》

令和6年2月5日（月）～令和6年3月8日（金）必着

### 《要望調査票様式》

モードごとに様式が分かれておりますので、該当の様式をダウンロードしてください。

### 《要望調査票の提出先》

事業者の所在する県の運輸支局へメールでご提出ください。  
メールアドレスは下記の連絡先へお問い合わせください。

### 《留意事項》

- ・本事業の要望にあたりましては事業の交付要綱、交付要領やQA等を事前にご確認ください。事業の交付要綱等は国土交通省の専用HPに掲載しております。
- ・要望調査票表紙の「入力エラー！」の表示が消えたことを確認してからご提出ください。「表紙」及び「各種認証・認定の取得状況」の記入が完了すると「入力エラー」が消えて「OK」と表示されます。
- ・要望調査票は電子データ（Excelファイル）のままメールでご提出下さい。
- ・調査票には対象経費の算出根拠が確認できる資料（見積書、カタログ等）を添付ください。
- ・メール本文にも、事業者名・担当者名・連絡先電話番号の記載をお願いします。

《今後の予定スケジュール》

令和5年3月8日	要望調査書の提出締め切り
4月末頃	補助金交付額の内示
内示後～	交付申請提出
順次	交付決定

※内示以降のスケジュールは変更となる可能性があります。ご了承ください。

《問い合わせ先》

中部運輸局自動車交通部旅客第一課	TEL：052-952-8035	(バス・レンタカー関係)
中部運輸局自動車交通部旅客第二課	TEL：052-952-8036	(タクシー関係)
愛知運輸支局輸送・監査担当	TEL：052-351-5312	(バス・タクシー・レンタカー)
静岡運輸支局輸送・監査担当	TEL：054-261-2898	(バス・タクシー・レンタカー)
岐阜運輸支局輸送・監査担当	TEL：058-279-3714	(バス・タクシー・レンタカー)
三重運輸支局輸送・監査担当	TEL：059-234-8411	(バス・タクシー・レンタカー)
福井運輸支局輸送・監査担当	TEL：0776-34-1602	(バス・タクシー・レンタカー)

(参考)

国土交通省HP：

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr3\\_000029.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr3_000029.html)